

令和4年5月2日

保護者様

川崎市立新作小学校
校長 栗田 嘉也

学校における働き方改革へのご協力をお願い

日頃より本校の教育にご理解いただき感謝申し上げます。

さて、平成31年1月に文部科学大臣名で学校における働き方改革に関するメッセージが発出されて以来、関連法案の整備なども進み、保護者の皆様には多大なご理解ご協力をいただいております。

しかしながら、依然業務の精選が進まず、教職員の人員確保が困難な状況から、本校においても（教員は残業手当が付きませんが）殆どの教職員の超過勤務が続いている実情です。全国的な教員志望者の激減や病気休職者の増加等の課題からも、教職員の働き方改革の具体的な実施は急務と言われております。退勤時間を規制したり超過勤務者にペナルティが課されたりしておりますが、全体の仕事量が減らない為根本的な解決には至っておりません。

限られた人員が限られた時間内で業務を行うため、あくまでも子どもたちの指導と授業準備を優先した上で、以下の業務の精選を進めますことをどうかご理解いただきますようお願い申し上げます。

※いじめに関することや風水害等の緊急時はこの限りではありません。

- ① 教育相談に関する面談は勤務時間内（8:30～17:00）にお願いします。
勤務時間外（8:00～8:30・17:00～17:30）のお電話は原則管理職が対応します。
- ② 以下の内容は関係機関に直接お問い合わせください。学校とは情報共有されます。
 - ・道路、公園に関すること 道路公園センター 044-833-1221
 - ・不審者、防犯、交通安全に関すること 高津警察署 044-822-0110
 - ・感染症等に関すること 高津区衛生課 044-861-3322
- ③ 学校WEBは学校・学年だより等、情報の掲示と必要なご案内にとどめさせていただきます。教育活動中は全職員が児童の指導や見守りをしますので、記録写真の撮影や掲載は最小限とさせていただきます。
- ④ 学校行事の校内の案内表示などは簡素化させていただきます。
- ⑤ 土日の地域行事等の参加は原則管理職のみとさせていただきます。

元気な子どもたちに登校から下校まで全力で寄り添うためには、教職員自身の心身の健康が重要であることをどうかご理解いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。